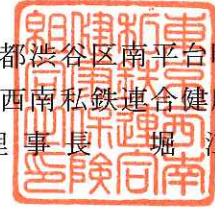


24西南健発第115号
公 告 第43号
平成24年12月6日

東京都渋谷区南平台町3番8号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理 事 長 堀 江 晋 太 郎



組合規約中一部変更について

このたび、事業所の削除に伴い、下記のとおり組合規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条別表(一)中、

「公益財団法人五島美術館

東京都世田谷区上野毛3丁目9番25号」の次の

「吉田瓦斯株式会社

山梨県富士吉田市下吉田2475番地」、

「株式会社相鉄アーバンクリエイツ

神奈川県横浜市西区北幸1丁目1番8号」の次の

「相鉄ゴルフ株式会社

山梨県笛吹市御坂町下黒駒3193番地」を削除する。

附 則

この規約は、平成25年1月1日から施行する。

以 上